

令和3年度町早川町一般会計予算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他

社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和3年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	11,848 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	157,517 千円

【社会保障4経費その社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保 障財源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	59,110	26,755	16,304	0	396	1,806	13,849
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	800	0	425	0	0	43	332
	高齢者福祉事業	34,238	0	327	0	0	3,913	29,998
	小計	94,148	26,755	17,056	0	396	5,762	44,179
社会保険	国民健康保険事業	6,404	1,064	3,739	0	0	185	1,416
	後期高齢者医療	6,511	0	4,883	0	0	188	1,440
	介護保険	43,591	0	0	0	0	5,029	38,562
	小計	56,506	1,064	8,622	0	0	5,402	41,418
保健衛生	疾病予防対策事業	6,863	0	111	0	825	684	5,243
	小計	6,863	0	111	0	825	684	5,243
合 計		157,517	27,819	25,789	0	1,221	11,848	90,840
							総計	102,688